

国土交通大臣コメント

平成24年10月17日

本日、高知県内における国土交通省発注の土木工事に関し、当省の職員が談合行為に関与していたとして、公正取引委員会から、官製談合防止法に基づく改善措置要求を受けました。

また、当省に対する改善措置要求が今回で三回目となることから、省全体としての改善措置を求める要請を受けました。

入札談合等の不正行為、とりわけ官製談合はあってはならないことでもあります。入札契約制度に関しては、一般競争入札の拡大を図るなど、競争性向上のための改革を重ねてきたところではありますが、今回、公正かつ厳正に職務を遂行するという職員として最も重要な意識が欠如し、厳格に管理すべき入札関連情報の漏えいがあったとして改善措置要求等を受けたことは、極めて遺憾であります。

こうした事態を厳粛に受け止め、国民の皆様に深くお詫び申し上げます。

今回の事案を踏まえ、私自身の給与を自主返納することとし、また、国土交通省としては、本日とりまとめた「当面の再発防止対策」を速やかに実行に移すとともに、引き続き、事実関係の徹底した解明と入札契約に関する不正行為の防止、綱紀保持の徹底に向けて全力を尽くす覚悟です。先般設置した「高知県内の入札談合事案に係る再発防止対策検討委員会」において、今回の改善措置要求等の内容を十分に踏まえ、有識者委員の意見を伺いながら、実態の解明と再発防止対策の検討を早急に進めてまいります。

一日も早く国民の信頼を回復できるよう、最大限の努力をしてまいります。